

京都大学医学部附属病院  
2025年度第1回医療安全監査報告書

国立大学法人京都大学医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき監査を実施しましたので、以下の通り報告致します。

1. 監査の方法

国立大学法人京都大学医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、京都大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、病院長、医療安全管理部部長等から説明及び資料の提出、閲覧を実施し、質疑応答等の方法によって下記の監査委員が監査を実施しました。

委員長	山口 育子 (認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長)
委員	塩見 淳 (京都大学副学長)
委員	清水 智治 (滋賀医科大学病院医療安全管理部部長)
委員	中村 猛 (京都府立医科大学附属病院医療安全推進部部長)
委員	平野 哲郎 (立命館大学法科大学院教授)

2. 監査の実施日

2025年9月10日(水) 14:00~16:00

(京都大学医学部附属病院 第二臨床研究棟8階セミナー室)

3. 監査実施事項

議事に先立ち、前回議事要旨と前回監査報告書の確認をおこないました。

(1) 審議事項

1. 医療事故対応を踏まえた医療安全管理体制の検証について (事例報告)

本院で起きた「小児心筋炎患者の急変死亡事故」の医療事故対応を踏まえた医療安全管理体制の検証をおこないました。事例について医療安全管理部の加藤副部長より具体的な報告の後、医療安全のプロセスと改善に係る取組みが適切であったかを検証しました。

本件については、外部専門委員が学会発表の提案をおこない、遺族がそれに積極的同意をしていることや、6月に死亡し12月に報告書の完成、翌1月に遺族への説明という迅速な対応が進められたこと、遺族とのコミュニケーションが適切に取れていて、遺族が臨床経過も確認していることなど、各委員から非常に評価できるとの意見がありました。医療安全のプロセスも適切と判断されました。

2. 病理検体搬送経路・方法について (続報)

医療安全管理部の森下助教から資料に基づき、本事例に関するその後の取り組みについて説明がありました。診療科によっては改善した病理検体搬送経路や方法に基づいておこなうことが難しい科があると判明し、委員が所属している病院でも同じよう

な問題が生じているとの意見が出ました。審議の結果、引き続き検討を行うことになりました。

### 3. 京都大学医学部附属病院における医療に関する安全管理の指針

医療安全管理部の松村部長から資料に基づき、指針の改訂案について説明がありました。委員からは、自院では指針は厚生局の立ち入り検査に対応するに留まっているので、ここまで改訂案の作成ができたことは素晴らしいと評価する意見があり、検討の経緯の確認がありました。また、別の委員からは、インシデント報告システムなど、改訂理由を読むと理解できるが、新たな指針のなかに理由を盛り込んだほうが理解につながるのではないかとの提案がありました。更に、法律との整合性を必要に応じて法務室に確認したうえで、改訂案の作成を進め、次回の委員会で報告することになりました。

### 4. 患者さんからの意見について

松村部長から資料に基づき、ホームページを介して届いている患者さんの意見の説明がありました。審議の結果、意見として届いても返信できないシステムであることから、通常患者さんからの意見への対応と一元化してはどうかと提案があり、ホームページ上の掲載場所を変更する方向で検討することになりました。

### 5. ハイメディック京大病院コースの医療安全

松村部長から資料に基づき、ハイメディック京大病院での医療安全も医療安全管理室が担当し、最終的な責任は病院長が担っている旨の報告があり、審議の結果、医療安全のプロセス及び改善に係る取組は適切であると判断されました。

## (2) 報告事項

### 1. 医療安全管理部に求められる業務と現状

#### 1) 新規発生医療事故（発生報告）

##### ・脳死肝移植後1か月以内の自宅急変死亡事例

山際薬剤師から資料に基づき、新規発生医療事故として報告がありました。委員から、京大病院で死亡したわけではないのに医療事故として取り上げていることに、かなり積極的な姿勢であるとの意見がありました。

##### ・救急外来受診後急変・他院搬送死亡事例

松下副看護師長から資料に基づき、新規発生医療事故として報告がありました。

#### 2) 身体的拘束について

高橋看護師長から資料に基づき、身体的拘束について報告がありました。

#### 3) 医療安全ラウンドについて

高橋看護師長から資料に基づき、医療安全ラウンドの実施状況について説明がありました。

4) 京都大学医学部附属病院における医療事故対応を踏まえた再発防止策の実施状況

各担当者から計 15 事案について、資料に基づき再発防止策の報告がありました。

2. その他

松村部長から、2025 年度特定機能病院間の相互のピアレビューのテーマが「医療従事者の働き方改革と医療安全」になったため、次回の本監査委員会の審議事項とする旨の報告がありました。

以上

2025 年 10 月 10 日

国立大学法人京都大学医療安全監査委員会  
委員長 山口 育子